

## 川崎駅東口駅前広場での路上演奏の登録制の試行期間を延長します

川崎市では、川崎駅東口駅前広場での路上演奏について、多くの方々に利用される公共の通路という広場の機能を保ちつつ、路上演奏を音楽のまちの貴重な文化として継続していくため、令和7年8月1日から、指定エリアでの演奏活動を登録制にする「川崎駅東口ストリートミュージックパス（登録証）」を試行実施しています。（別紙1参照）

試行期間中に実施した演奏者・観客・通行人の皆様からのアンケートの結果（別紙2参照）等では、駅前広場の環境改善については一定の評価をいただいておりますが、演奏の音量や指定エリアの順番待ちなどの使用方法については、なお改善の余地があることから、試行期間を令和8年7月31日まで延長し、更なる環境改善や演奏者の利便性向上の観点から引き続き検討を行うものとしします。

### 1 実施主体

川崎市、「音楽のまち・かわさき」推進協議会

### 2 試行延長期間

令和8年4月1日（水）から令和8年7月31日（金）まで

※当初予定：令和7年8月1日（金）から令和8年3月31日（火）まで

### 3 場所

川崎駅東口駅前広場（川崎市川崎区駅前本町）

### 4 試行実施延長期間中の取組

#### （1）試行実施延長期間における登録制による路上演奏は、延長前と同じルールで引き続き実施します。

##### 【路上演奏 登録制の試行実施概要】

- ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会ホームページにて登録を受け付け、ガイドラインの内容を了承した演奏者に登録証を発行しています。
- ・皆様に本取組に親しみを持ってもらうため、本取組の名称と登録証を「川崎駅東口ストリートミュージックパス」としています。
- ・登録した演奏者は、指定の場所にて登録証を提示し演奏します。

※指定の場所は川崎市が道路使用許可申請を行い、川崎警察署の許可を得ています。

川崎駅東口ストリートミュージックパス 運用ガイドライン/登録フォーム

<https://www.ongakunomachi.jp/footer/68/>

#### （2）試行実施を継続しながら、演奏の音量や指定エリアの順番待ちなどの使用方法等について、更なる環境改善や演奏者の利便性向上の観点から検討を行い、令和8年6月末をめどに、今後の取組について公表する予定です。

##### 【問合せ先】

川崎市市民文化局市民文化振興室 濱松  
電話044-200-2306



## 川崎駅東口駅前広場で路上演奏の登録制を試行実施します —8月1日から“川崎駅東口ストリートミュージックパス”の試行運用—

川崎市では、川崎駅東口駅前広場での路上演奏について、多くの方々に利用される公共の通路という広場の機能を保ちつつ、路上演奏を音楽のまちの貴重な文化として継続していくための試みとして、指定エリアでの演奏活動を登録制にする川崎駅東口ストリートミュージックパス（登録証）の運用を試行実施します。

川崎駅東口駅前広場での路上演奏については、SNS等での開催予告による観客数の増大や大音量を出す音楽演奏、夜間における演奏などに対する苦情や警察署への通報が多く寄せられる状況にあることから、一定のルールのもとで安心して演奏活動ができる取組を試行実施し、音楽文化と公共空間との調和について検証していきます。

自治体が通年で道路使用許可申請を行い路上演奏の登録制とする取組は、神奈川県内の自治体において初の試みです。

### 1 実施主体

川崎市、「音楽のまち・かわさき」推進協議会

### 2 試行実施期間

令和7年8月1日（金）から令和8年3月31日（火）まで  
※令和7年7月1日（火）正午から登録の受付を開始します。

### 3 場所

川崎駅東口駅前広場（川崎市川崎区駅前本町）

### 4 路上演奏の登録制の試行運用について

- ・「音楽のまち・かわさき」推進協議会ホームページにて登録を受け付け、ガイドライン（別紙）の内容を了承した演奏者に登録証を発行します。
  - ・演奏者や通行者に本取組に親しみを持ってもらうため、本取組の名称と登録証を「川崎駅東口ストリートミュージックパス」とします。
  - ・登録した演奏者は、指定の場所にて登録証を提示し演奏します。
- ※指定の場所は川崎市が道路使用許可申請を行い、川崎警察署の許可を得ます。

### 5 周知活動及び運用検証等

- ・路上演奏の登録制の定着に向け、掲示物の設置、チラシの配布、市ホームページやSNS等で周知します。
- ・利用状況等の調査や演奏者・観客・通行人へのアンケート結果を踏まえて、適切な運用方法について検討し、令和8年2月末までに、令和8年度以降の実施内容について公表する予定です。

### 6 周知キャンペーンについて

- ・日時：令和7年7月12日（土）16時00分～17時00分（雨天時は7月13日（日）に延期）
- ・内容：「音楽のまち・かわさき」キャラクターのかわさきミュートンと一緒に、チラシを配布し、試行実施の開始について周知します。

※報道機関の方で当日の取材を希望される場合は、7月11日（金）正午までに  
25bunka@city.kawasaki.jp に御連絡をお願いします。



登録証イメージ

#### 【問合せ先】

川崎市市民文化局市民文化振興室 濱松  
電話 044-200-2306

## 路上演奏登録制の試行実施の取組状況について

## 1 試行実施の状況

- (1) 期間：令和7年8月1日～  
 (2) 登録者数：1, 136組 (令和8年1月31日時点、重複含む)  
 (3) 演奏者数：1日あたり平均8.83組以上 (令和8年1月31日時点)  
 ※平日：6.32組以上 土日祝：14.08組以上

## 2 アンケート結果概要 (令和8年1月31日までの回答)

- (1) 回答方法：Webフォーム (現地ポスター・チラシ、SNS等で周知)  
 (2) 回答件数：108件 (演奏者29件、観客43件、通行人36件)

## (3) 回答内容：

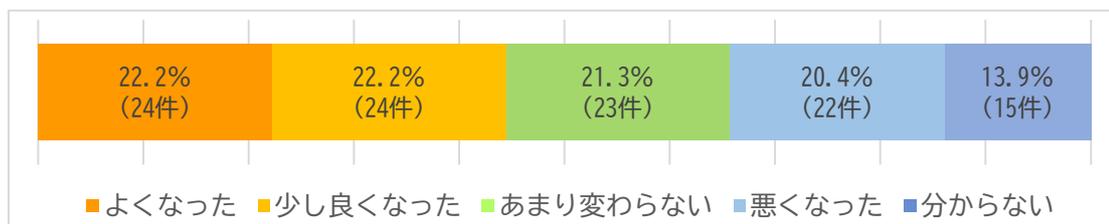
## ■ 年代

- ① ~10代：5件 ② 20代：13件 ③ 30代：8件 ④ 40代：33件  
 ⑤ 50代：36件 ⑥ 60代：11件 ⑦ 70代以上：2件

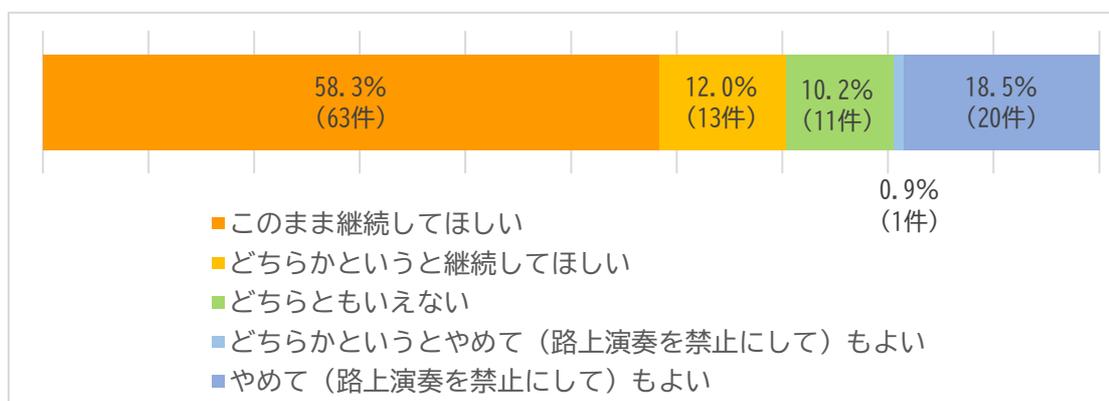
## ■ 居住地

- ① 川崎区：36件 ② 幸区：12件 ③ 中原区：5件 ④ 高津区：4件  
 ⑤ 宮前区：2件 ⑥ 多摩区：5件 ⑦ 麻生区：0件 ⑧ 川崎市外：44件

## ■ 以前と比べて、川崎駅東口駅前広場の環境はよくなったと感じますか (n=108)



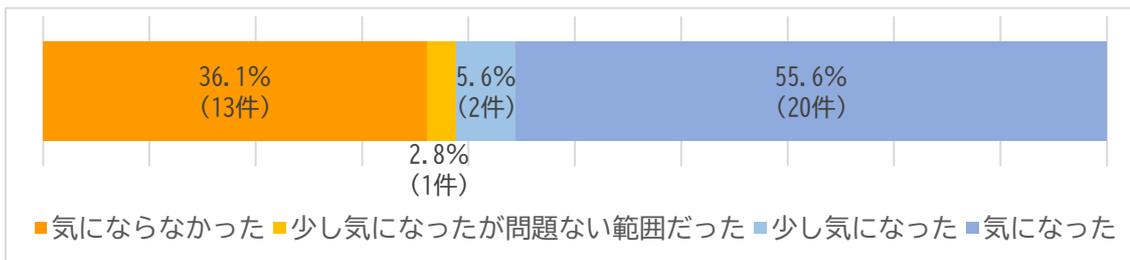
## ■ この試行の取組について、継続してほしいですか (n=108)



■ 路上演奏を観覧する環境として、様子はどうか（観客のみの設問、n=43）



■ 通行の際、音量は気になりましたか（通行人のみの設問、n=36）



■ その他寄せられた主な意見

- ・安心して演奏することができ、ありがたい。（演奏者）
- ・マナーを守って頑張るのでこれからも続けてほしい。（演奏者）
- ・Web等による事前予約制だともっと分かりやすくて良い。（演奏者）
- ・準備と片付けまでで1時間は厳しい。また、21時終了は早すぎる。（演奏者・観客）
- ・演奏の順番待ち・交代のルールについて、明確にしてほしい。（演奏者・観客）
- ・取組には感謝しているが、演奏場所の数をもう少し増やしてほしい（観客）
- ・ミュージシャンが減って活気がなくなったように感じる。（観客・通行人）
- ・演奏者やパフォーマーが能力を発表する場として存続してほしい。（通行人）
- ・駅前で演奏が聴けるのは音楽のまちにふさわしい。（通行人）
- ・エリア内に収まらないと通行人とぶつかって危ない。（通行人）
- ・音に敏感な方への配慮が必要である。（通行人）
- ・駅前広場は歩くためにあるのだから、ルールを守れないならやめてほしい。（通行人）

### 3 アンケート結果等を踏まえた対応について

駅前広場の環境改善については一定の評価をいただいておりますが、音量や指定エリアの使用方法等については、なお改善の余地があることから、さらなるデータ収集とガイドラインの検証を行うため、試行実施を継続しながら、適切な運用方法やガイドラインの検討を行います。

川崎駅東口駅前広場での

**路上演奏**は**登録**して

**指定エリア**でお願いします!



### 川崎駅東口ストリートミュージックパスとは

川崎駅東口の秩序を保ちながら、安心して演奏活動を行えるようにするための取組です。ガイドラインの内容を承諾して登録した個人・グループに、登録証(川崎駅東口ストリートミュージックパス)を発行します。

### 試行実施期間

2025年8月1日(金)~2026年3月31日(火)

※変更・中止となる可能性もあります。



ガイドラインの確認や登録はこちら

※登録受付開始は7月1日(火)正午から

**登録無料**

### 演奏のルール(詳細はガイドラインをご確認ください)

- ◎演奏可能時間は12:00~21:00
- ◎大音量にならないよう配慮してください
- ◎最長1時間(毎時0分に交代)
- ◎ドラムセット・大型のアンプ等は禁止です
- ◎販売行為はできません
- ◎観客の皆さんも指定エリア内で鑑賞してください

### 4か所の指定エリアで演奏できます



※指定エリアは川崎市が道路使用許可申請を行い、川崎警察署の許可を得ています。

※占用許可は得ていないので、他の集会・イベント等が開催されているときは、路上演奏で使用できません。